

# NJ 素流協 News

平成27年8月10日

第127号

平成27年8月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

## 再造林促進奨励 事業を実施

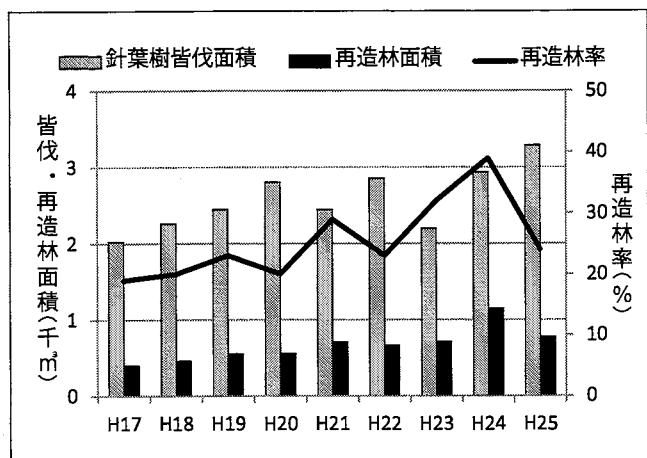


図 岩手県における針葉樹皆伐・再造林面積、再造林率の推移(推定値)

近年、林業経営の採算性の悪化等を背景として、人工林伐採跡地において再造林が行われない箇所が増加している。岩手県における再造林率を推定すると、微増しているものの未だに30%前後と低い水準にあり(図)、将来にわたる森林経営の継続が危惧される状況になっている。

これらの伐採跡地の再造林を確実

に実施するためには、再造林コストの低減が必要であることから、N J 素流協は平成20年度から低コスト再造林の取り組みを開始し、伐採から利用した地壟、コンテナ苗の低密度

植栽等について、組合員の協力を得て実際の伐採現場において実証試験を行ってきた。これまでに、重機利用や低密度植栽による経費・労働量の軽減、コンテナ苗利用による植栽時期の拡大、活着率の向上等の成果が得られている。

また、岩手県では造林補助制度において低密度植栽が補助対象となつたほか、コンテナ苗に対応した補助金の区分が新たに設定されるなど、低成本再造林を実行しやすい環境が整いつつある。

そこでN J 素流協はこれまでの事業の成果を踏まえ、27年度の新規事業として「再造林促進奨励事業」を次のとおり実施することとしたので、組合員の皆様の積極的な取り

組みをお願いします。

〈目的〉伐採作業を実施する者（素

材生産業者、森林組合等）が植栽、

刈省力化作業（伐採前のササ等への除草剤散布ほか）に要する経費の一部

をN J 素流協が助成する。

〈助成金〉造林面積に応じた定額助成（造林補助制度を利用した場合の個人負担分の10%相当額）とし、1

haあたり1 haを限度とする。下

刈省力化作業を実施した場合は定額

を加算する。

〈事業量〉合計10~15 ha

〈実施期間〉平成27年度とする。な

お、26年度末地壟・27年度植栽、及

び27年度地壟・28年度植栽（苗木が

手配済みで、年度当初に植栽が確実なもの）も含む。

## 平成26年度森林・林業 白書より（その2）

前号に続き「平成26年度森林・林業白書」より一部を抜粋して概要を紹介します。

### ▽第IV章 木材需給と木材利用

#### 1 木材需給の動向

##### (1)世界の木材需給の動向

- ・国際連合食糧農業機関(FAO)によると、世界の木材の消費量は、近年は2008年秋以降の急速な景気悪化の影響により減少したが、2010年以降は増加傾向にある。
- ・米国では、2008年の住宅バブル崩壊により、住宅着工戸数は2005年の207万戸から2009年には55万戸まで減少したが、その後4年連続で増加し、2011年には前年比7・3%増の2112万戸となり、北米全体ではこのことなどから、北米全体では針葉樹製材の消費が回復傾向にある。
- ・欧洲では、2010年以降、ギリシャ経済危機に端を発する債務

危機により経済の低迷が続いているおり、住宅着工戸数は2006年には238万戸であったが、2014年には104万戸程度になると予測されている。消費の低迷が続く一方で、輸出は増加している。

- ・ロシアでは、産業用丸太の輸出が減少する一方で、製材の輸出は増加している。

##### (2)我が国の木材需給の動向

- ・中国では、産業用丸太の輸入と合板等の輸出が増加している。
- ・木材需要量は平成21年を底にやや持ち直しており、平成25年には新設住宅着工戸数の増加等により前年比4・6%増の7387万m<sup>3</sup>（丸太換算、以下同じ）となつた。
- ・国産材供給量は、平成14年を底に増加傾向で推移し、平成25年には前年比7・3%増の2112万m<sup>3</sup>となつた。
- ・木材輸入量は、平成25年には総需要量が増加したことにより、前年比3・5%増の5275万m<sup>3</sup>となつた。
- ・木材自給率（用材）は、平成14

年を底に回復傾向で、平成25年には前年比0・7ポイント増の28・6%となつた。

### (3)木材価格の動向

- ・国産材の素材価格は、好調な住宅向け需要により、平成25年は特に

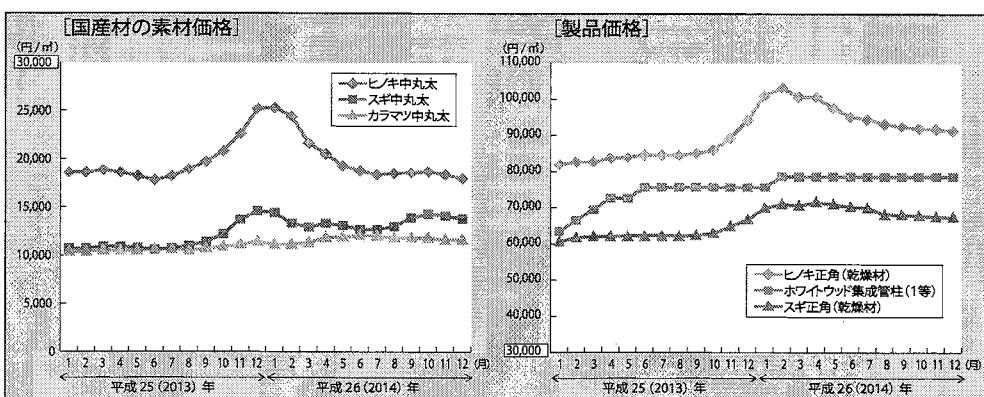


図1 我が国の木材価格(H25~26)

#### (5)木材輸出対策

- ・我が国の木材輸出は、中国等における木材需要の増加や円安方向への推移等を背景に、平成25年から急速に増加しており、平成26年の木材輸出額は、前年比45%増の178億円となつた（図2）。

- ・品目別にみると、丸太が特に増加しており69億円（対前年比120%増）、製材が32億円（対前年比18%増）、合板が14億円（対前年比

に年末にかけて上昇。平成26年は年初から下落傾向だったが、年間を通してみると前年を上回る水準だった（図1）。これは円安等により輸入材の供給量が減少したこと、国産材需要が増加したことなどによるものと考えられる。

- ・製品価格（製材品・合板・チップ）も平成26年は上昇した。

(3) 「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成25年8月策定)では、2012年の林産物輸出額123億円(うち木材は93億円)を、2020年までに250億円にする目標を掲げている。

全体の約6割を占めている。32%増)となっており、これらが国は、住宅メーカー等のニーズに応じた国産材の加工・流通体制の構築等の取り組みを進めているほか、森林所有者から大工・工務店等まで関係者が一体となつて取り組む「顔の見える木材での家づくり」を推進している。

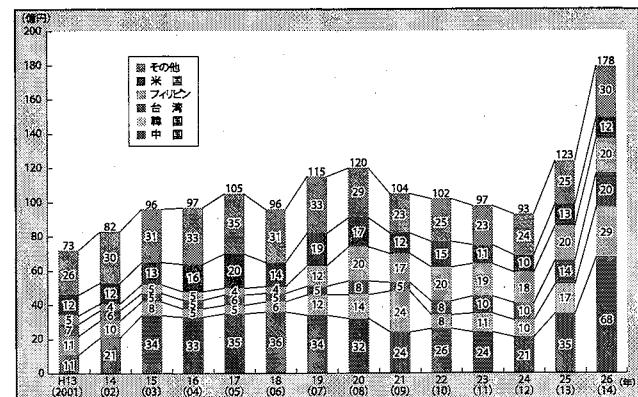
## (2) 公共建築物等における木材利用

- ・木造率が低い公共建築物に重点を置いて木材利用を促進するため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を制定(平成22年施行)。

・国が68億円で最も多く、韓国が29億円、台湾が20億円、フィリピンが20億円、米国が12億円と続いている。

・近年、公共施設等において木質バイオマスを燃料とするボイラーやストーブの導入が進み、木質ペレットの生産量も増加傾向にある。

・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(平成24年7月導入)を活用した木質バイオマス発電施設が各地で整備され、地域経済への効果が期待される一方、木質バイオマスの安定供給の確保等が課題である。



・「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成25年8月策定)では、2012年の林産物輸出額123億円(うち木材は93億円)を、2020年までに250億円とする目標に基づき、平成26年9

## 2 木材利用の動向

### (1) 住宅分野における木材利用

・我が国における木材需要の約4割、国産材需要の過半が建築用材である。新設住宅着工戸数の約半分は木造となつており、プレカット材の利用が拡大している。

・「森林・林業基本計画」(平成23年7月策定)では、平成32(2020)年ににおける国産材パルプ・チップ用材の利用目標15000万m<sup>3</sup>のうち、燃料用等で600万m<sup>3</sup>が見込まれている。未利用間伐材等(毎年20000万m<sup>3</sup>発生と推計)の活用が重要である。

・近年、公共施設等において木質バイオマスを燃料とするボイラーやストーブの導入が進み、木質ペレットの生産量も増加傾向にある。

・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(平成24年7月導入)を活用した木質バイオマス発電施設が各地で整備され、地域経済への効果が期待される一方、木質バイオマスの安定供給の確保等が課題である。

トピック

### 第1回東北森林管理局 国有林材供給調整検討委員会

・平成26年6月には3階建ての学校施設等について建築規制が見直され、木造化の推進が図られた。

### (3) 木質バイオマスのエネルギー利用

・平成26年6月には3階建ての学校施設等について建築規制が見直され、木造化の推進が図られた。

平成27年度第1回東北森林管理局  
国有林材供給調整検討委員会

局国有林材供給調整検討委員会が

6月25日、秋田市において開催され、N J 素流協高橋常務理事が委員として出席した。

### 1 検討結果

製材、集成材用の原木価格は下落傾向にある。合板用の原木では、生産調整と入荷制限が続いている。

チップ用原木に関しては、量の不足、価格の上昇傾向が見られる。

製材用材等の原木の価格動向は、関西、九州から2~3ヶ月遅れて

東北地方に発現する傾向があり、西日本では、下げ止まりの傾向も見られる。

こういった状況を総合的に判断すると、現在は、供給調整の段階ではなく、国有林には、引き続き価格及び需給動向を注視すると

もに、前回同様、低質材を含めた未利用材の供給に努めてもらいたい。

2 主な意見

(1) 国産材需給

○製品については、九州、南東北で原木高の製品安。円安傾向にもかかわらず米マツ、ホワイトウッド・レッドウッドの集成材、KD

材は、一してせがなり下かていて、

であるが、スギは4月以降値下がり状態が続くなど安値傾向、合板用は横ばいか弱含み、チップ用はバイオマス用を含め高値横ばい。

○大型バイオマス工場の建設、製紙工場用チップの需給動向を踏まえ

○高性能林業機械が更新時期を迎える素材生産事業者が多く、更新に対する支援策が必要。

○大型バイオマス発電所の建設など、需給動向に大きな影響が考えられる場合は、既存の需要先への情報提供が必要。

(2) 平成26年度の新設住宅着工戸数は約88万戸（対前年度比89.2%）で、特に持家が約27万8千戸（同78.9%）と低調であった。

The chart displays two data series: Domestic Production (shaded bars) and Import Volume (line with circles). The Y-axis represents volume in ten thousand metric tons, ranging from 10 to 13. The X-axis shows years from 1970 to 1974.

Year	Domestic Production (Ten Thousand Metric Tons)	Import Volume (Ten Thousand Metric Tons)
1970	10.5	10.5
1971	11.0	10.5
1972	11.5	10.5
1973	11.0	10.5
1974	11.5	10.5

えたチップ用材の安定供給が必要。○新設住宅着工戸数は木造、非木造を含めて今後10年後は3分の1になるという見方もある。また、来年位に首都圏のマンションは、中古が新築を上回る状況も予想される。それに合わせて住宅に関連する木材の供給の発想を変えていくことが重要。

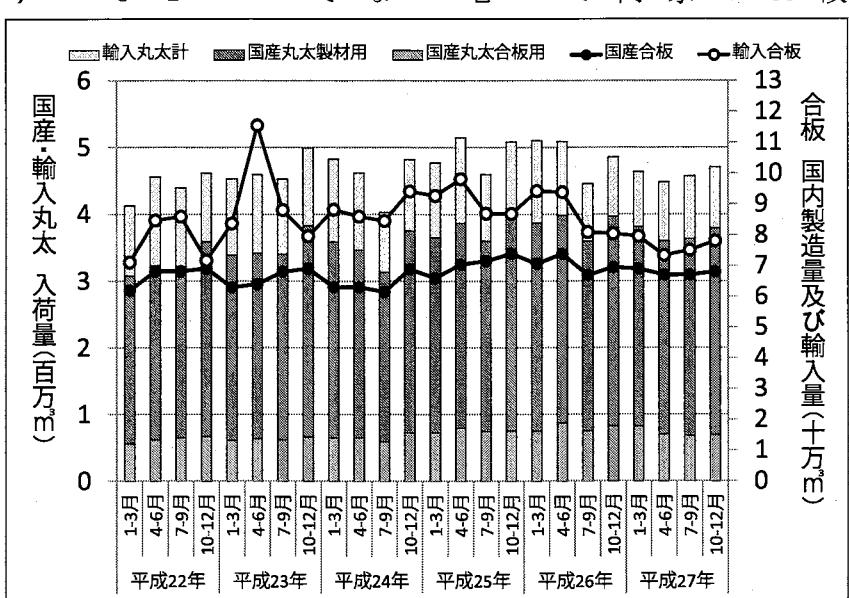
## 主要木材の需給見通し (平成27年第3四半期 ～第4四半期)

林野庁は、平成27年度第1回木材需給会議を6月30日に開催し、「主要木材の需給見通し（平成27年第3四半期及び第4四半期）」を策定したので、その概要を紹介し

着工戸数（見通し）は、景気の緩やかな持ち直しを反映して対前年度比1・0・3・4%の90万9千戸、28年度は対前年比1・0・3・0%の93万6千戸と想定される。

年	国産・輸入丸太 入荷量(百万t)	国産丸太製材用	輸入丸太
1986	4.0	2.8	1.2
1987	4.4	3.1	1.3
1988	4.6	3.3	1.3
1989	4.7	3.5	1.2
1990	4.5	3.2	1.3

図 丸太入荷量等の推移(平成27年4月以降は見込み)



(1) 実質GDP成長率は、平成26年度は消費税駆け込み需要の反動による個人消費等の冷え込みが大きく影響し、マイナス0・9%の成長が見込まれる。27年度は緩やかな持ち直しが続くと予想され、1・4%の成長が見込まれる。

第3四半期の需要は、国産材需用丸太、輸入丸太では前年同期と比べ増加する一方、国産材合板等新規用途での需要拡大も見込まれるが、新設住宅着工の低迷により主力の構造用合板の需給環境が緩慢に推移すると見込まれるため、

1  
四

第  
3  
9月

前年同期比で減少する見通し。輸入製材品、合板も前年同期に比べ減少する見通し。

3 第4四半期(10~12月)

第4四半期の需要は、輸入丸太、

輸入製材品では前年同期に比べ増加する一方、国産材製材用丸太、合板、構造用集成材では前年同期とほぼ同じ、国産材合板用丸太については前年同期に比べ減少する見通し。

広葉樹林活用フォーラム

「広葉樹林活用フォーラム」（主

（岩手県県南広域振興局）が7

おいて開催され、岩手大学農学部

准教授山本信次氏による基調講演  
「森と人との関わりをつくり直す—

里山と広葉樹のお話——及びバネ  
ルディスカツション「木を伐って  
森を守る」が行われた。

講演で山本氏は、豊富な広葉樹資源を守るために、持続可能性に配慮しながらも積極的に利用することが必要であり、暮らしに密接なことが必要である。

着した森との付き合い方を取り戻すと同時に、製紙、バイオマス等大量に木材を使う仕組みをバランスよく組み合わせることが大事である、と述べた。

物・食品の輸出額を平成32年までに1兆円水準とする政府目標を達成するため、木材輸出の拡大を目指している。

N J 素流協からは、本年3月台湾に向けたスギ原木2300<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を輸出した経緯を説明した。出席した各委員から話題提供があり、出する輸出の取組状況等について出

# 国有林素材山元委託販売 入札結果

7月30日に実施した岩手北部森林管理署管内国有林素材山元委託販売の入札結果は表のとおり。

より、木材製品の安定的供給と、供給連携体制の整備の推進を図ることを目的として設置されたもの

である

団法人林業経済研究所フエロー研

究員の遠藤日雄氏が進行役となり  
第1回目の検討が行われた。

## 遠藤氏が国産材輸出の現状と課題

題について述べたほか、宮崎県と鹿児島県の3つの森林組合で構成

## される木材輸出戦略協議会(会長

堂園司氏)、中国木材(株) (会長・堀

川保幸氏)、北海道留萌流域(北海

道留萌振興局・渡辺主幹) 等にお

## 表 国有林山元委託販売 入札結果

書名：支那の歴史

市日：平成27年7月30日（第3回）  
市場：岩手北部森林管理署　川元土場・上坊山川元第一

(参加者人数7名)

(参加者人數 / 右)									
壳払番号	樹種	長級(m)	径級(cm)	等級	本数	材積(m³)	落札単価(円/m³)	応札枚数	土場
01	カラマツ	4.0	13-30	3等・込	521	84.818	13,330	4	上坊山第二
02	カラマツ	2.0	13-34	3等・込	1,960	122.092	10,115	3	上坊山第二
03	カラマツNA	2.0				81.648	4,120	4	上坊山第二
04	アカマツNA	2.0				13.709	4,200	4	上坊山第二
05	LA	2.1				56.946	8,120	4	上坊山第二
合 計					2,481	359.213			

# 今月の名木・巨木 28

(秋田県鹿角市)

秋田県指定天然記念物

## 大圓寺門杉

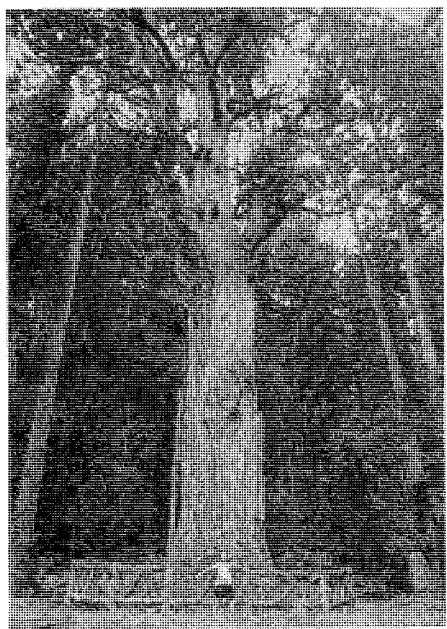
指定：1955年1月24日

所在：秋田県鹿角市十和田大湯

秋田県の北東部にある鹿角市は、青森県、岩手県との県境に位置し、北部は十和田八幡平国立公園の「十和田・八甲田地域」に、南部は「八幡平地域」の区域内に入る、自然豊かな地域である。

大圓寺門杉は、800年の歴史を持つ大湯温泉郷の大圓寺参道にある。

現地案内板には、樹高42m、幹周り9m、樹齢2000年と記されており、國の特別史跡（國が文化財保護法で指定した史跡のうち、特に価値の高さが認められたもの）に指定されている。20



かな地域である。

大圓寺の近くには、縄文時代後期（紀元前20000年～紀元前1500年頃、約4000年前）の遺跡「大湯環状列石」（ストーンサークル）があり、國の特別史跡（國が文化財保護法で指定した史跡のうち、特に価値の高さが認められたもの）に指定されている。

## きのこ原木の需給 状況

林野庁は7月1日、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響により全国的に不足しているきのこ原木の需給状況について、平成27年5月末時点の調査結果を公表した。

09年にはこれを含む「北海道・北東北の繩文遺跡群」がユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、世界遺産

登録を目指している。

遺跡からは土器や土偶等が数多く見つかっており、この環状列石は集団墓であつたとともに、祭りの場でもあつたと考えられている。また二つの環状列石の各々の中心と日時計状組石は一直線に並んでおり、夏至の日没方向を指していることから、前より存在し、かつては参道を挟んでもう一本杉の木があつたが、江戸中期の大洪水により流出したと伝えられている。

## 平成26年度 森林病害虫被害量

林野庁は平成26年度の松くい虫及びナラ枯れの被害状況について取りまとめ、7月17日に公表した。

松くい虫については、北海道と青森県を除く45都府県で被害が発生し、千m<sup>3</sup>減の約56万m<sup>3</sup>だった。被害量が最も多かった昭和54年度の約4分の1の水準となっている。

他の都道府県からの供給希望量は、出荷制限の解除が進んだこと等から昨年より21%程度増加し、17府県で182万本となっている。一方で供給可能量は、きのこ原木林の減少等

から昨年より26%程度減少し、12県及び国有林で130万本となつてお

り、51万本が不足する事態となつてお

いる。

また供給希望量の85%がコナラ原木でのクヌギであることから、国は東日の日没方向を指していることから、繩文人の豊かな文化を知る上で貴重な遺跡として注目されている。門杉と併せて訪れたい場所である。

\*

\*

\*

\*

\*

## 平成27年7月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	5,732	79.1	86.8	6,935	123.5	151.4	12,667	98.5	113.3
カラマツ	4,317	111.5	94.1	666	75.6	24.5	4,983	104.8	68.1
アカマツ	2,496	95.0	69.4	218	*	*	2,714	103.3	75.4
その他針葉樹	0	*	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
広葉樹	0	*	*	149	50.7	89.3	149	50.7	89.3
合計	12,545	91.3	83.6	7,968	117.0	104.6	20,513	99.8	90.7

樹種	バイオマス用素材			今年度累計				
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	樹種	合板用 (m³)	その他 製材用等 (m³)	計 (m³)	バイオマス (t)
スギ	1,806	92.0	137.5	スギ	28,273	21,774	50,047	5,461
カラマツ	2,660	151.9	250.5	カラマツ	15,616	4,965	20,581	6,031
アカマツ	1,348	112.5	1,288.7	アカマツ	11,345	244	11,589	3,830
合計	5,813	118.3	234.5	その他針葉樹	0	105	105	0
				広葉樹	0	678	678	0
				合計	55,234	27,767	83,001	15,322
				目標達成率(%)	29.9	32.7	30.7	14.5
				計画量	185,000	85,000	270,000	105,500

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

## 【平成27年7月の需要動向】

- 合板工場の減産が続き出荷の制限があるため、スギ原木は特に動きが悪い。
- カラマツ原木の引き合いも落ち着き、出荷量及び価格は安定している。
- アカマツ原木は松くい虫被害地域の伐採制限など出材が減少したことで工場在庫は安定。

落  
穂  
拾  
い

先月号の当欄の話題に継続して、木材(素材)のトラック運送事業の現状と課題について述べることにする。

前回、木材の運送事業の実態が外から見ると不透明で、まさに「ブラックボックス」だと言つたが、何が見えないのか。

まず、個々の運送業者における輸送効率の問題である。トラック1台に掛るコストの多くは固定費なので、1台当たりの収入をいかに増やすかが運送業にとって利益を確保するために重要なこととなる。ここでいう輸送効率とは積載率(積載量を増やす)、実車率(空車走行を減らす)、実働率(稼働時間)を減らすである。ところが、個々の運送業者における輸送効率の実態がどうなのが分からないのである。

次に、木材の物流部分を担う運送業者の仕事の主体は木材の搬送作業(荷積み・荷卸し作業も含む)であるが、この作業の前後に不可欠な作業がある。例えば、上流ステージ(山元)における配送先別の品質・規格別の選別作業、積載木材の計測作業、本数・材積の納品書作成作業等があり、下流ステージでは、配達先で積載木材と納品書の突合・受け渡し作業が不可欠となる。これらの作業を素材生産業者と運送業者のどちらが受け持つのか、また責任の所在はどちらにあるのか。そこが不透明なのである。実態としては、作業の担い手は個々区々であり、従来からの慣習によつて行われている場合が多いようである。

さらに、山元の木材集積場所における作業、すなわち木材の集積作業とトラックへの積載作業の連続性に配慮が足りない場合が少なからずあり、トラックへの荷積作業が効率的に行えないことが往々にしてある。木材が供給

まだまだ言わなければならないことがある。ような気がするが、紙幅が尽きてきた。落穂といふ登場人物が主人公・田岡鉄造に言つた言葉「商品といふのは、運賃も値段の一部なんやな。」当たりのことといえはそうであるが、私は妙に心に残つた。

先別に並積されずに混積されていたり、検知作業がしづらたりするが、この場面の木材はすでに商品であるから、経費の掛増しや商品価値の低下が生ずることによる利益減少を余儀なくされる。このような場合の現実実態の姿は定量的にも定性的にも把握されないと不透明で、まさに「ブラックボックス」だと言つたが、何が見えないのか。

前回、木材の運送事業の実態が外から見ると不透明で、まさに「ブラックボックス」だと言つたが、何が見えないのか。

まず、個々の運送業者における輸送効率の問題である。トラック1台に掛るコストの多くは固定費なので、1台当たりの収入をいかに増やすかが運送業にとって利益を確保するために重要なこととなる。ここでいう輸送効率とは積載率(積載量を増やす)、実車率(空車走行を減らす)、実働率(稼働時間)を減らすである。ところが、個々の運送業者における輸送効率の実態がどうなのが分からないのである。

次に、木材の物流部分を担う運送業者の仕事の主体は木材の搬送作業(荷積み・荷卸し作業も含む)であるが、この作業の前後に不可欠な作業がある。例えば、上流ステージ(山元)における配送先別の品質・規格別の選別作業、積載木材の計測作業、本数・材積の納品書作成作業等があり、下流ステージでは、配達先で積載木材と納品書の突合・受け渡し作業が不可欠となる。これらの作業を素材生産業者と運送業者のどちらが受け持つのか、また責任の所在はどちらにあるのか。そこが不透明なのである。実態としては、作業の担い手は個々区々であり、従来からの慣習によつて行われている場合が多いようである。

さらに、山元の木材集積場所における作業、すなわち木材の集積作業とトラックへの積載作業の連続性に配慮が足りない場合が少なからずあり、トラックへの荷積作業が効率的に行えないことが往々にしてある。木材が供給

まだまだ言わなければならないことがある。ような気がするが、紙幅が尽きてきた。落穂といふ登場人物が主人公・田岡鉄造に言つた言葉「商品といふのは、運賃も値段の一部なんやな。」当たりのことといえはそうであるが、私は妙に心に残つた。

先別に並積されずに混積されていたり、検知作業がしづらたりするが、この場面の木材はすでに商品であるから、経費の掛増しや商品価値の低下が生ずることによる利益減少を余儀なくされる。このような場合の現実実態の姿は定量的にも定性的にも把握されないと不透明で、まさに「ブラックボックス」だと言つたが、何が見えないのか。

まず、個々の運送業者における輸送効率の問題である。トラック1台に掛るコストの多くは固定費なので、1台当たりの収入をいかに増やすかが運送業にとって利益を確保するために重要なこととなる。ここでいう輸送効率とは積載率(積載量を増やす)、実車率(空車走行を減らす)、実働率(稼働時間)を減らすである。ところが、個々の運送業者における輸送効率の実態がどうなのが分からないのである。

次に、木材の物流部分を担う運送業者の仕事の主体は木材の搬送作業(荷積み・荷卸し作業も含む)であるが、この作業の前後に不可欠な作業がある。例えば、上流ステージ(山元)における配送先別の品質・規格別の選別作業、積載木材の計測作業、本数・材積の納品書作成作業等があり、下流ステージでは、配達先で積載木材と納品書の突合・受け渡し作業が不可欠となる。これらの作業を素材生産業者と運送業者のどちらが受け持つのか、また責任の所在はどちらにあるのか。そこが不透明なのである。実態としては、作業の担い手は個々区々であり、従来からの慣習によつて行われている場合が多いようである。

さらに、山元の木材集積場所における作業、すなわち木材の集積作業とトラックへの積載作業の連続性に配慮が足りない場合が少なからずあり、トラックへの荷積作業が効率的に行えないことが往々にしてある。木材が供給

まだまだ言わなければならないことがある。ような気がするが、紙幅が尽きてきた。落穂といふ登場人物が主人公・田岡鉄造に言つた言葉「商品といふのは、運賃も値段の一部なんやな。」当たりのことといえはそうであるが、私は妙に心に残つた。

先別に並積されずに混積されていたり、検知作業がしづらたりするが、この場面の木材はすでに商品であるから、経費の掛増しや商品価値の低下が生ずることによる利益減少を余儀なくされる。このような場合の現実実態の姿は定量的にも定性的にも把握されないと不透明で、まさに「ブラックボックス」だと言つたが、何が見えないのか。

まず、個々の運送業者における輸送効率の問題である。トラック1台に掛るコストの多くは固定費なので、1台当たりの収入をいかに増やすかが運送業にとって利益を確保するために重要なこととなる。ここでいう輸送効率とは積載率(積載量を増やす)、実車率(空車走行を減らす)、実働率(稼働時間)を減らすである。ところが、個々の運送業者における輸送効率の実態がどうなのが分からないのである。

次に、木材の物流部分を担う運送業者の仕事の主体は木材の搬送作業(荷積み・荷卸し作業も含む)であるが、この作業の前後に不可欠な作業がある。例えば、上流ステージ(山元)における配送先別の品質・規格別の選別作業、積載木材の計測作業、本数・材積の納品書作成作業等があり、下流ステージでは、配達先で積載木材と納品書の突合・受け渡し作業が不可欠となる。これらの作業を素材生産業者と運送業者のどちらが受け持つのか、また責任の所在はどちらにあるのか。そこが不透明なのである。実態としては、作業の担い手は個々区々であり、従来からの慣習によつて行われている場合が多いようである。

さらに、山元の木材集積場所における作業、すなわち木材の集積作業とトラックへの積載作業の連続性に配慮が足りない場合が少なからずあり、トラックへの荷積作業が効率的に行えないことが往々にしてある。木材が供給